

## 第10回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年9月17日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年9月17日（火）午後1時18分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
  - 1 番 永徳 省二君                      3 番 佐藤 武君                      7 番 大口 浩志君
  - 1 2 番 北川 勝義君                      1 6 番 下山 哲司君                      1 7 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
副 市 長	川島 明昌君	教 育 長	内田 恵子君
総合政策部長	安田 良一君	総 務 部 長	塩見 誠君
財 務 部 長	藤原 義昭君	赤坂支所長兼 市民生活課長	土井 常男君
熊山支所長兼 市民生活課長	矢部 恭英君	吉井支所長兼 市民生活課長	是松 誠君
会 計 管 理 者	末本 勝則君	消防本部消防長	井元 官史君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	花谷 晋一君
総 務 課 長	小坂 憲広君	くらし安全課長	岡本 和典君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	戸川 邦彦君
税 務 課 長	遠藤 健一君	監査事務局長	中永 光一君
学校教育課長	家森 康彰君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	杉原 泉君	中央図書館長	矢部 寿君
消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第37号 新市建設計画の変更について
  - 2) 議第39号 赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）
  - 3) 議第40号 赤磐市立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例  
（赤磐市条例第17号）
  - 4) 議第44号 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
  - 5) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第10回総務文教常任委員会を開会したいと思います。

初めに、友實市長より御挨拶いただきしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆様大変お忙しい中、第10回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

挨拶ということですが、1件御報告がございます。

実は、先週の金曜日、9月13日でしたか、千葉県君津市が台風15号で深刻な被害、そして長期にわたる停電ということで、地域にお住まいの方々が大変困っているというところから、赤磐市、そして総社市、AMD A、協働して支援要員の派遣を行いました。3連休に活動をして、本日この職員が帰ってくるということでございます。職員は保健師を派遣して、避難所あるいは臨戸訪問で、特に要支援者等に身体上のケア、そういったことに携わって戻ってきます。新聞にも報道されましたが、御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そして、今日の総務文教常任委員会でございますが、9月の定例市議会に上程させていただいています議案、さらに今年度の事業の進捗状況等についてお伝えをさせていただきます。御審査よろしくお願いいたします。適切なる御決定をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第37号新市建設計画の変更についてから議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの4件であります。

それでは、まず議第37号新市建設計画の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課より、議第37号新市建設計画の変更について御説明します。

議案とあわせまして、新旧対照表は1ページから5ページとなります。

総合政策部資料の1ページをごらんいただきしたいと思います。

この計画変更につきましては、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害の影響によりまし

て、平成30年度に施行されました法律によりまして、合併特例債の発行期間について、これまで令和元年度までであったものを5年間延長しまして令和6年度まで借り入れることが可能となりました。この条件としまして、新市建設計画の期間を延長する必要があるため、計画を変更するものでございます。

計画の変更箇所につきましては、計画期間の修正が1カ所と、それに付随する時点修正3カ所の計4カ所となります。

1つ目としましては、期間延長につきまして、平成17年度から平成31年度までの15年間で、平成17年度から令和6年度までの20年間に延長するよう変更いたします。2つ目としましては、4町の総面積につきまして、平成26年全国都道府県市町村別面積調べで、公表面積値が209.43平方キロメートルから209.36平方キロメートルに改められたことから、時点修正を行います。

3つ目としましては、計画期間の延長に伴いまして、主要指標の見通しについて、人口実績などに変更させていただきます。

4つ目としましては、計画期間の延長に伴いまして、財政計画について、平成29年度までは決算額に改め、平成30年度から令和6年度までは決算見込み額で算出した財政計画とすることです。

以上が変更点となります。政策推進課からの説明は以上となります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この新市建設計画についてですが、内容的には変わってないんですか。期間が延びただけのことですよ。内容的には全く同じということと理解してよろしいんですか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） そうです。期間を延長させていただきました。それに伴う主要指標の変更でございますとかそういうものだけでございます。ですので、事業内容については変更ございません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

他になければ。

○副委員長（佐藤 武君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 細かいことなんですけど、例えば5年間延びたということの中で、今大きな事業変更はないと言われたんですけど、いわゆる5年間延びることによって事業の計画が、施工の事業量であるとか完成が延びるとか、そういうことはないんですか。

それと、単純なことで済みません。面積が約0.07少なくなったということですが、これは国のほうの調査で少なくなったということですよ。

その2点お願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 事業計画につきましては、財政計画にございますように、合併特例債で予定している事業を今までどおりやらせていただく。ただ、5年間延びたことによって、5年間合併特例債を借りられる期間ございますので、その期間は合併特例債を借りることができるようになったということございますので、その間に何か、合併特例債を充てられる事業がございましたら充てさせていただきたいということで、5年間延長させていただくものです。

もう1点、面積につきましては、このたび国のほうの基準となる地図につきまして、これまで使っていたものをデジタル化したことによりまして、赤磐市の面積が少なくなったということです。

以上ございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと絡みで、今デジタル化したことで公表面積値が少なくなったということで、国のあれで言うたんじゃけど、ほんなら、今まで国土地理院がしょうた面積やこう言ようたのは、国の話じゃけど、違っとったということで、より正確に出たということか。より正確に出たというたら、デジタル化というのがちょっとわかりにくいんじゃけど、どんなんかな。別にええんじゃけど。そうこだわる話じゃねんじゃけど。何か少なくなったというたら、交付税算入じゃねえけど、何やかんや何か損するような気が、損じゃねんじゃけど思うた。ちょっとわかったら。簡単でよろしいです。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 詳しくは存じ上げないのですが、平成26年度までは、これまで使ってきた地図を、要するに変更があったところを修正して使ってきたと。それをこのたび一括して地図をデジタル化したということで伺っております。ですから、その前の地図というのはアナログの地図、または紙の地図であったのだろうと想像しておるんですが、詳しくは存

じ上げておりません。

○委員長（北川勝義君） ようわからん。はい、よろしい。

いやいや、正確になったんじゃないかねえかなあとは思よんじやけどな。それでわかりよんじやろうけど、ようわからん。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 答弁漏れがございました。正式には、市町村の面積につきましては交付税の基礎になっておりますので、その面積が減ったということは、交付税に少し影響があるものと考えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） この合併特例債、令和6年まで延びたということなんですが、この令和6年までに事業が完了しとかなないといけないものなのか、令和6年までに何か発注とかかけても大丈夫なのかを教えてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 合併特例債事業につきましては、令和6年度までに事業が完了しなければならないということになっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第37号新市建設計画の変更についてを終わりたいと思います。

続きまして、議第39号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 議第39号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議会にて、総務部長が説明されたとおりです。現在、許可申請に該当する浮き屋根式特定屋

外貯蔵所等は赤磐市にはございませんが、設置許可申請に対する審査手数料が改正されたことによる条例の一部改正でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

委員の皆さん、これから質疑に入ります。

何かありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 関連でもよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（大口浩志君） 手数料条例ということで、答えられる部署があったら教えてほしいんですけど、多分この10月から消費税が2%上がりますけど、赤磐市は基本方針として消費税2%には、どのような基本方針として対応されるのか。もしお答えいただける部署があったら、手数料ということで、水道料とかいろんなことがあると思うんですけど、基本方針がもし出とるものがあれば教えてください。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（藤原義昭君） 現在、公の施設に関する使用料の設定基準を模索しておりまして、この基準方針により検討いたしているところでございます。充当経費が増税により増加するものについては改定を行う予定ですが、それぞれの担当課におきまして各施設の設置目的や経費などにより個別判断を行っているところでございます。改定に当たっては、市民負担の急激な上昇や同種施設での類似賃となる料金設定などを配慮して考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） より具体的にお聞きするんですけど、この10月1日から動くものもあるのか、今の検討によって早くて新年度ということになっていくのか、大体の変更のめどがもしあれば教えてください。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 外税につきましては10月1日から改定となりますが、内税のところの関係の各施設の状況等は現在検討いたしているところで、4月に各施設によりまして判断をする予定でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所って、具体的にどんなものなのか教えてください。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） イメージで考えていただければと思うんですけども、水島のコンビナート、これを思い浮かべてください。大きな直径50メートルぐらいのタンク、このタンクがいっぱいあると思うんですけども、このタンクの屋根部分に可動式の屋根を設置したものが浮き屋根式でございます。特に、揮発性の高いものはやはり爆発の危険があるということで、空気に触れさせない、そういう構造をつくるために、屋根が可動して中に貯蔵している石油類等々に直接屋根が接するような形をとってございます。

以上でございます。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

続いて、議第40号赤磐市立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 資料は、新旧対照表11ページになりますが、補足説明はありません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明はないということでありました。

委員の皆さん、これから質疑を受けたいと思います。ありましたらお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 他の市では、該当する人とならない人がいるということで話題に上がったんですが、赤磐市としてもそういう、ものの考え方としてどういうふうに考えているかだけ教えてください。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 今回の場合は、対象となる者は全員、307名と把握しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それはこの前説明を聞いたからわかるんだけど、今テレビなんかでかなり話題になっとなんですが、この対象にならん人の扱いをとということで、市独自で政策を考えるところがたくさん出とったんですが、赤磐市としてはどう考えとんのですかということ。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 今後の検討課題とさせていただきたいと思います。現在のところは対象外の園児については対象となっていないというところですけども、周りの市町村の状況に応じまして検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の返事だったら、どういうふうにも、対象外の人でも対象と同等に扱ってあげなきゃならない部分の人がいるという話なんですよ、話題としたら。だから、その調査がきちっとできるかできんかが最優先ですから、その調査した結果で市としてどういう考え方でやらなきゃならないかだと思ってるんで、その辺についてお答えください。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） この調査につきましては、慎重に対象者、対象にならない者、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 保育料が3,900円から無償になるということで、新たに保育される方がいそうなのかどうか、何人ぐらいを予定されているのかを教えてください。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 新たにということもございますけれども、現在のところ、先が見通せないのが事実でございます。ただ、幼稚園に入園したいという方のお声は聞いていますけれども、それが大きく変動するということはないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○委員（永徳省二君） はい。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 予算のところで聞いたほうがいいのかわからないんですけども、いわゆる307名掛ける3,900円の合計金額が対象になると、無償化になるということなんですけれども、いわゆる減額収入、当然その……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそれは予算のところで聞いて。

○副委員長（佐藤 武君） 予算のところにしようか。

○委員長（北川勝義君） 予算でやってくれ。

○副委員長（佐藤 武君） ほんじゃあ、予算のところで。

○委員長（北川勝義君） 予算を聞くんじゃろう。

○副委員長（佐藤 武君） うん。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わります。

続きまして、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出の補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課より、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

予算書につきましては4ページ、第2表債務負担行為補正となります。総合政策部の資料は2ページから5ページとなります。

総合政策部資料2ページをごらんください。

令和2年3月末で運行業務契約が終了いたします広域路線バス赤磐・和気線及び市民バス笹岡線、北佐古田線につきまして、令和2年4月から契約更新に向けて債務負担行為を追加させていただきます。

広域路線バス赤磐・和気線は、和気町との共同運行バスでございます。運行日は月曜から土曜日、経路につきましては資料3ページの資料1をごらんください。赤磐・和気線は、吉井地域の周匝地区と和気駅を結ぶものとなっております。

次に、市民バス笹岡線、北佐古田線につきましては、赤坂地域で運行しております。運行日は両路線とも火曜日と金曜日になります。路線につきましては、笹岡線は4ページ、資料2にございます。北佐古田線は5ページの資料3をごらんいただければと思います。

今後の予定につきましては、10月の指名委員会に諮った後、入札を予定しております。

政策推進課からは以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部の関係の補正につきましては、本会議の説明のとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 教育委員会関係も補足説明はございません。

以上です。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防総務のほうからは、本会議で説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから、歳入歳出についての補足説明がありました。

これから質疑を受けたいと思います。

各部ごとに質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、各部で行きたいと思います。

まず、総合政策部について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ないということで、なければ次に、財務関係について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に教育委員会関係について質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 質疑の中にも、トイレの関係と、それから給食費の質問がありました。が、まずトイレのほうから。

前にも1回言わせてもろうたんですけど、ウォシュレットがついてない洋式トイレということで、子供さんは皆、家ではウォシュレットがついたのをしようられると思うんですよ。そして、学校へ行ったらついてないということになれば、洋式の価値がないんじゃないかと思うんですが、それについて答弁をお願いいたします。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） この件に関してでございますけれども、学校要望等により、限られ

た予算の中で洋式便器をより多く設置していただきたいということがございまして、現在のところ、機能がついていない洋式便器を考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、洋式の価値というのは、足の悪い方とか、子供さんはそれだけでもいいのかもしれませんが、今の生活状況からしたら、家で洋式の便器がある家は全部ウォシュレットがついとして、それで家ではそういうのが使えるのに学校では使えんというのが出てくると思うんですよ、これから。それで教育委員会としてどう対応するかということをお聞きしよんで、今後の考え方でいいんですけど。今すぐやれ、ほんならいうて、予算ができてないんですからいいんですけど、そういうことに対してどういう対応を考えるかということをお聞きしとるんです。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 現在のところは洋式便器をより多く設置します。ただ、今後どのような要望があるかによっては予算上のこともありますので、いろいろな国の制度等を検討いたしまして、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長じゃあ銭の話にならるので、市長のほうからどういう考えがあるかお聞きしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 学校の教育環境の整備ということでは積極的に取り組んでいます。そういう中で、赤磐市に対しては、国もしっかり支援をさせていただいております。そういう制度で国の支援が受けられるということは、この先、将来で考えられると思います。その際には一番乗りで手を挙げていくということを思っておりますが、現状では、先ほど教育長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私はお尻のほうがり強うなかったもんじゃから、若いころ。今はウォシュレットができて、そういうのがずんずん解消されとるというか、そういう弱点のある子供もおると思うんですよ。じゃから、先駆けて各校に1つずつでもやるというぐらいの考え方はありませんか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これも先ほども申しましたが、文部科学省の制度を活用して整備しています。そういう中で、対象になるもの、ならないもの、はっきりしていますので、今後国のほうにも今の委員のおっしゃった趣旨も踏まえて要望をしながら進めていくべきものと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。調査研究して報告していただくということで、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） わかりました。報告できる内容が整い次第、報告させていただきます。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。結構です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連なんじゃけど。

何年になるかなあ、幼稚園を、ひかり幼稚園か、新築しましたな、桜が丘の中へ。そのときに、僕は総務委員長で竣工式も行ったんじゃけど、見たら、便器が今下山さんの言うた話じゃねえんじゃけど、簡単な洋式じゃったんじゃけど、あれはたしか寒いときじゃったと思うて、便座がもう冷たいというのかな、それで教育長とか部長とも、もうやめられとる部長とかと話をしたんじゃけど、便座ぐらいぬくいのにならんかなあというて言うたら、今はこれが補助の中でいっぱいいてこうなって、ただの1つでもふやしたいんじゃと言うて。そのときも、できりゃあそうしてほしいなあというお願いはしとったんで、全部改修していくのが最初の話じゃろうけど、できりゃあ市長が今さっき答弁していただいたんじゃねえ、1つでもできるとしたら、1つのところばあにかかるかもしれんのんじゃけど、何かそういうのも1つのアイデアかなあと思うたんで。それで今しようたんで、その子らはもう卒業しとろうけど、今使ようて、それで夏場はええんじゃけど、冬場やこう我慢できん、何かそういうような、教育委員会のほうで教育長、聞かれとったら、学校のほうでこうなるとるじゃとか、冷たいからというようなことは、何か、園長先生とかに聞かれてないですか。もし聞いとられたらお話を教えていただければと思うんですけど。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 今のところお聞きはしていないのですけれども、これから、逆にこちらから情報を得るように努めてまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の質問の関連なんですけど、各校に、14校ぐらい、中、小、幼稚園を含めたらもっとあると思うんですけど、いわゆるユニバーサルスタイルのトイレって1つもないんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 体育館とかそういうところには、新しくつくったところにはユニバーサルにしています。だから、各階にそれがあるかといったら、ありません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 少なくとも各校に1つずつぐらいはあるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 済いません、はっきりした把握はしておりません。ここでは申し上げられません。申しわけありません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） せめて、ユニバーサルデザインのトイレが各校にあるかないかぐらいは最低把握しとってください。ぜひこの総務文教常任委員会で御報告のほうをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） わかりました。把握をまた次回のために御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 家庭ではぬくい便座を使用しとると思うんです。それから今回は冷たいんですけどカバーを購入してつけてくれたらまだ冷たさが違うと思うんで、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） その件については各校でいろいろな議論が出ています。ただ、家庭だったらカバーでいいのかもしれないけれども、多数のいろいろな方が座るときにカバーが適切かどうかという議論もなされているので、そのあたりのことは慎重に検討させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 小さい1年生、2年生やこうだったらカバーを汚すかもしれません

が、それはまた何とかして洗濯をして使用して、やっぱり最低限でもカバーをつけてあげてください。そしたら冷たくないんで。それで徐々に国から銭をもらったらまたそれは自動的に温風になるやつをつくりゃあいいんですから、最初は家庭でぬくいのを使っとるからどうも学校で冷たいのは違和感があると思いますので、カバーを購入してつけてあげてください。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） それでよろしいな、要望で。

他にありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） それじゃあ先ほどの分でちょっと戻らせていただきます。いわゆる10月1日から保育料、幼稚園の保育料が無償化になるということで、対象者が今307名ということで、3,900円掛ける合計額ということになるんですけども、これは赤磐市にとってはもう減収ということになるわけですけども、この減収の補填としては、国から全て100%補填があるのかどうか、赤磐市の持ち出しはないのかどうか教えていただきたいと思います。あわせて保育園についてもどうなるのかをお願いします。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 幼稚園に関して、保育園もそうですけれども、今回の場合は国が全額財政措置を行うということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） 結構です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 幼稚園の給食費の負担の予算が上がってんで、これ質疑があったんですが、ちょっと聞き漏らしたもんですから、再度説明をお願いしますか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 今回のこの件につきましては、副食費が減額と。対象者年収360万円未満の世帯と、第3子以降の子供が対象でございますけれども、この給食の御飯やパンを除いた副食費が免除となるというものでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、副食費がどのような内容でどういうふうに今後なるのか。

今までお金を払うてやりよんじゃから、それは今までどおりできよんじゃろうけど、今度内容について変わるのか、今までどおりでできるのか。

それともう1件は、さっきのあれと一緒に、ただになる人とならん人がいるんでしょう、これも。その対象の境がはっきりしない、帳面上では払わにゃいけん人で、払えん人も結構おるんじゃないかと。これについても調査が必要じゃないかと思うんで、きょうどうこうという答弁は求めませんが、これについても調査をお願いしたいと。どういう内容になるか報告をしていただきたいと思いますが、どんなですか。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ちょっと、違おうが、払える払えんというのは。ちょっと、おかしい。確認したら、僕が覚えとるのは360万円以下の所得の方は対象になると、3,900円。そして、3歳児以上は対象になると。ゼロ歳とか1歳児とか2歳児というのは、いわゆる3未は対象にならんということの解釈でよかったと思うんじゃないけど、それが調査で何か、どういうことかようわからんのじゃけど、言ようることが、下山委員。問題というのが。

○委員（下山哲司君） そこまでの内容はわかるんです。そこから先がどういうように、これからお金が要らんようになったら変わるのか変わらんのか。お金を払ようときと同じようにしてできるのかということ。

○委員長（北川勝義君） 食事の内容か。

○委員（下山哲司君） そうそう。

○委員長（北川勝義君） 内容いうて食事の内容ということか。

○委員（下山哲司君） そうそう。できるのか。それから、早く言えばもうここまででええとかというて決められて、サービス内容の低下があるのか。

それと、360万円の境を超えとつても問題がある人が結構おるんじゃないかという話が出るんで、その辺はどんなんかと。

○委員長（北川勝義君） 超えとる人、対象にならんという人じゃな。

○委員（下山哲司君） そうそう、ならん人で境の人が結構多いんじゃないかということなんです。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 副食費に関しての免除額ですけども、これは国が財政措置で入ってきますので、給食の質の低下とか、それから内容とかが変わることはございません。

それで、次の360万円ぎりぎり前後、後のところで困っている子がいるのではないか。という家庭があるのではないかという御質問でございますけれども、とりあえず国の対象がこういう条件で免除となっておりますので、それは給食の、幼稚園、保育料の無償化とあわせてまた今後の検討ということで終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） チェックしていただけるということになれば、それで結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 今、資料を見てたら、教育委員会の4ページ、ニュージーランド代表女子ホッケーチームオリンピック出場決定ということで資料が出てるんですけども、いよいよ赤磐市への事前キャンプ誘致ということで、いい方向になるのかなと思うんですが、そのあたり、どういうふうなお考えでいるか……。

ごめんなさい。じゃあ、その他で。

○委員長（北川勝義君） 先ほどののはその他で聞かせていただきます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ終わりたいと思います。

続きまして、消防関係について質疑ありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 消防費で、コミュニティ助成事業というのはなかなか珍しいかなあと見て見てるんですけど、これの助成先とその助成先の活動内容等がもしわかれば御報告ください。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 活動につきましては、コミュニティ助成事業助成金ということで、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業でございます。この事業に赤磐市少年女性防火委員会への活動支援として、幼年・少年消防クラブの育成に係る防火訓練用の備品の購入に関する助成ということでございまして、この防火委員会という御質問でございましたので、赤磐市少年女性防火委員会について説明をさせていただきたいと思います。

防災、防火に関するさまざまな体験を通しまして、ふだん学校や家庭において学ぶ機会の少ない防火、防災の意識を醸成することや、家庭からの火災を予防することを目的に立ち上げられた委員会でございます。クラブの種類といたしましては、幼年消防クラブ20クラブ、人数に置きかえますと1,420人、少年消防クラブ12クラブ2,228人、それから女性防火クラブ、11クラブございまして203名の方々が活動しております。

活動内容といたしましては、幼年消防クラブが消防車写生大会、幼稚園とか保育園13クラブが参加をいたしまして193名、それから署見学、幼年消防クラブ4回269名、それから少年消防クラブ8回339名の子供たちが参加をいただいております。それから、防火作文コンクール、それから1日体験入署というような事業を展開しておりまして、少年消防クラブ員が昨年度8クラブ78名参加して、夏の1日を体験しております。それから、赤磐市女性防火クラブの活動

内容といたしましては、リーダー研修会、視察研修、婦防あかいわで広報紙を年1回発刊しております。300部発刊しております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） このトランシーバーのことでちょっとお聞きしたいんですが、交互・中継通話型ということは、広範囲で使えるということですか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） トランシーバー、非常に省電力でございまして、直線距離、見通しで1キロ届くか届かないかぐらいの距離で交信可能でございます。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、それはもう交互で使うのはわかるんじゃけど、中継通話型というてなっとんじゃけど、基地で中継してするというようなことじゃねえんか、これは。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） わかりにくい説明で申しわけございません。中継というのが、送水の中継をするために筒先と、それから機関員との間で話をするために、圧を上げえとか下げえとかってというような会話をするためのトランシーバーでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 了解しました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上で議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に関する質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第37号新市建設計画の変更についてから議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの4件について採決したいと思います。

まず議第37号新市建設計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第39号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第40号赤磐市立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととして、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課より、その他としまして(1)第2次赤磐市総合計画の見直し素案について御報告申し上げます。

資料は、別冊とさせていただきます別紙1から4とさせていただきます。

資料につきましては、別紙1としておりますA4の2枚物の資料をお手元に御準備いただきまして、1ページをごらんいただければと思います。

1、第2次赤磐市総合計画の見直しについて御説明をさせていただきます。

第2次赤磐市総合計画は、人口減少、少子・高齢化社会の到来を前提とした中で、赤磐市がさらに発展していくために、平成27年に10年間の長期的な構想を策定いたしました。

資料1ページの下段の図をごらんください。

策定されました基本構想を実現していくための具体的な取り組みの方針を示す基本計画につきましては、社会経済情勢の変化に対応していくために5年間の計画と定めており、今年度がその5年目に当たります。令和2年度から令和6年度の5年間の計画を策定するために、3ページに名簿を添付させていただいておりますが、さまざまな分野の委員の皆様で構成しました赤磐市まちづくり審議会をことし7月に設置しまして審議を行ってまいりました。

資料2ページをごらんください。

2、まちづくり審議会でのこれまでの審議経過でございますが、審議会を2回開催いたしまして、前期基本計画で定めた目標数値の達成状況などを踏まえて、後期基本計画の策定に向けて御審議いただき、このたび別紙3としておりますが、第2次赤磐市総合計画見直し素案ができております。この見直し素案でございますが、多くの自治体では都市部への人口流出が進み転出超過の状況の中で、赤磐市は転入者がふえているという状況が続いております。さらにその状況を発展させ、住民の暮らしをより豊かにしていくために、後期基本計画では、賑わいを創出するような新たな拠点の整備を行い、域内での経済循環をふやし、産業の活性化や世代間での交流の場をつくっていくとともに、子育て世代の方が赤磐市で暮らしたいと思ってもらえるような子育て支援策や教育環境のさらなる充実、地域の子供たちや若者が赤磐市への愛着を醸成するような教育活動や協働事業の充実といったようなことを柱としております。

3番目の今後のスケジュールでございますが、第2次赤磐市総合計画見直し素案につきましては、9月に開催されております各常任委員会で御報告させていただいた後、9月20日、今週の金曜日になりますが、9月20日から10月4日までの期間でパブリックコメントを実施させていただき予定でございます。その後、寄せられた御意見等を考慮の上、再度まちづくり審議会にて御協議いただきまして、答申をいただくこととなります。11月の各常任委員会で案を御報告させていただきます。最終的には12月議会に上程をさせていただき予定となります。

ぜひ、この素案に対する御意見をいただきたいと考えております。そのため、本日配付させていただきます別紙3、第2次赤磐市総合計画見直し素案及び別紙4にごございます第2次赤磐市総合計画の新旧対照表を改めてごらんいただきまして、御意見ございましたら別紙2に様式をつけさせていただいておりますが、それに御記入いただきまして10月4日までに政策推進課に御意見をいただければと考えております。よろしく申し上げます。

政策推進課からは以上です。

以上で総合政策部の報告を終わります。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 総務部資料をお願いします。

1枚はぐっていただきまして、総務課からの会計年度任用職員制度の導入についてということで説明をさせていただきます。

こちらの導入ですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律、令和2年4月1日施行になりますが、こちらによりまして、特別職の非常勤職員、臨時的任用職員の任用等に関する制度の明確化を図るため、会計年度任用職員制度、こちらが4月1日から始まります。こちらは全国的なものでございます。来年の4月以降につきましては、特別職非常勤職員、こちらですが、現行条文に追加されまして、専門的な知識、経験または見識を有する者、それから当該知識経験または見識に基づき事務を行うこと、それから助言、調査、診断その他総務省令で定める事務であること、これら全ての要件に該当する職について、特別職非常勤職員ということで任用できることとなります。したがって、現在嘱託員等で通常の事務職員等を特別職として任用しておりますが、こちらが不可ということになってまいります。

来年度以降の特別職非常勤職員につきまして該当する職種につきましては、表の中ほどに記載しております。今まで非常勤の特別職員であった者が会計年度任用職員へ移行する職の例としまして、下にいろいろ載せております。これ以外にもありますが、例としてこういった者が会計年度任用職員になっていくんだということで載せております。

続いて、臨時的任用職員、こちらのほうも要件が変わってまいります。現在、臨時さんで来ていただいている職員の方もおられますが、こちらの要件も若干変わってまいります。要件としましては、緊急の場合、臨時の職に関する場合、こちらは変わりませんが、もう1つ条件で、常時勤務を要する職に欠員が生じた場合でということが条件として上がってまいります。右側になりますが、③番になります。もう1つ来年度から会計年度任用職員というものができます。こちらですが、先ほどの特別職非常勤職員、それから臨時的任用職員以外のものです。こちらが会計年度任用職員という名前で任用するようになってまいります。

制度の主な内容ですが、身分としましては、新地方公務員法第22条の2、第1項第1号及び第2号に定めます会計年度任用職員となってまいります。任期につきましては1年以内。会計

年度内の1年以内ということになります。勤務日数、勤務時間につきましては会計年度任用職員、こちらがフルタイムの職員となりますが、常勤職員と勤務時間が同じ、1日7時間45分、週当たり38.75時間、常勤職員と同じ日にち、時間になってまいります。こちらが会計年度任用職員となります。

②番としまして、短時間勤務会計年度任用職員でございます。こちらは、パートタイムでの任用ということになります。常勤職員より勤務日数または勤務時間が短い者ということです。ですので、フルタイム以外につきましては全て短時間、パートタイム会計年度任用職員ということになってまいります。

給付のほうですが、会計年度任用職員、フルタイムにつきましては給料、賃金ではなくて給料ということになってまいります。各種手当についてもこういったものが該当になってまいります。我々常勤職員と同じ条件になってまいります。それから、短時間勤務会計年度任用職員、パートタイムの任用職員ですが、賃金ではなくて、来年度からは報酬、基本給、時間外勤務手当相当分を含んだ報酬というものになってまいります。

それから、両方ですが、期末手当も支給が可能という制度でございます。期末手当の支給対象者につきましては、任用期間、勤務条件によりまして支給、不支給が決まってまいります。

それから、休暇につきましては有給の休暇、無給の休暇、こちらも現状とほとんど変わりありません。

それから、各種保険等につきましても現在の嘱託員、それから臨時さんとも変わりはありません。

それから、7番の健康診断、ストレスチェックになります。臨時の方につきましては健康診断を希望者には行っておりますが、新たにストレスチェックも対象になってまいります。こちら、任用期間、勤務時間によりましての対応となってまいります。

それから、条件付採用、こちらは採用後1カ月は条件付採用となってまいります。

それから、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象にもなってくる制度となっております。

こちら、会計年度任用職員制度の概要でございますが、制度の細かいことにつきましては、現在制度を設計している段階でございますので、今後随時報告をさせていただきたいと考えております。

総務課からは以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） くらし安全課から、秋の交通安全県民運動に係る啓発活動について御報告をさせていただきます。

総務部資料の3ページをごらんください。

令和元年9月21日土曜日から30日月曜日までの10日間、秋の交通安全県民運動ということ

で、全県下で運動が行われます。これに合わせまして、9月19日木曜日午前9時から、赤磐市中央図書館の駐車場におきまして出発式を開催させていただきます。

以下、資料のとおり順次啓発のほうを行ってまいりたいと思います。

なお、8月に夜間の歩行者が横断中に死亡するという事故が2件続けて起きましたので、反射材等の着用についても重点的に啓発をさせていただきたいと思います。

なお、昨日の山陽新聞におきまして、9月15日に池に車が転落して男性が死亡したという記事が掲載されておりました。現在、赤磐警察署のほうに問い合わせを行っておるところですが、これが単なる交通事故によるものなのか、あるいは事件性等があるものなのかということについては、現在警察のほうでも捜査中ということで、確定的なことの回答は得ておりません。交通事故であれば、原因等究明をしまして啓発に努めてまいりたいと思います。

資料にはございませんが、先ほど市長の挨拶にもございましたように、台風15号による被害が甚大であった千葉県君津市に、総社市とAMD Aと赤磐市の合同で支援を行っております。赤磐市からは保健師1名を派遣させていただいて、君津市内の避難所等で活動を行っております。その後、房総半島の南部地域、南房総市のあたりでも引き続き活動を行ってまいりました。本日をもって活動を終了いたしまして、こちらへ帰庁する予定になっております。

以上です。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部のその他の項としまして、管財課より庁舎整備について御報告させていただきます。

財務部資料の2ページからになります。

近い将来に発生の切迫性が指摘されています大規模地震は国内に複数あり、中でも南海トラフ地震は今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。庁舎につきまして、早急な防災対策が必要と言えます。防災拠点としての機能強化を踏まえた大規模改修の素案を作成しましたので、御確認いただければと思います。

基本的な考え方としまして、備えるべき機能として6項目を上げています。

資料の3ページ、4ページをお願いします。

まず、1番に防災拠点機能の強化としまして、災害時の防災拠点としての機能確保のために耐震改修、設備の改修、機能強化、浸水対策としまして、情報発信、通信機能を確保するため、防災機器の2階への移設や火災時に職員が来庁者を誘導しやすい避難経路を確保します。

2番目としまして、窓口レイアウトの改善としまして、全ての窓口をローカウンターとして座って対応できるとともに、仕切りパネル等の設置により来庁者のプライバシー保護に配慮します。また、窓口と待合スペースの間に通路を設けて距離を確保して、声が極力聞こえないよう配慮します。

3番目としまして、ユニバーサルデザインの考え方によります健常者、障害者、高齢者の方、また乳児や子供を連れて来庁される方など全ての来庁者の方が利用しやすい施設を目指します。来庁者にわかりやすい窓口や表示、利用しやすいトイレや専用の部屋などを配置します。

4番目に、行政サービス向上を図るために、来庁者の動線に配慮した関係部署の配置、わかりやすい窓口表示、相談スペースの確保など、来庁者の負担感を軽減していきます。

5番目としまして、職員の事務効率の向上としまして、必要な執務スペースの確保と関係部署単位による配置など効率的な配置を行い、より円滑な職務執行につなげていきます。

6番目としまして、市民参加、交流の市民スペースとしまして、待合スペースを兼ねた市民コーナーやギャラリー、展示スペースなど市民交流の空間を確保し、快適な時間の提供と交流を深めます。

このような基本コンセプトのもとで素案を作成しました。

5ページをごらんください。

1階部分の待合スペースを兼ねた市民コーナーのイメージです。

6ページが、2階部分の多目的スペースのイメージとなっています。

それでは、7ページから9ページが本庁舎の改修計画の素案の平面図でございます。

1階部分には、5ページでイメージしていただきました待合スペースを兼ねた市民コーナーが、玄関を入れて正面右手にあります。そのほかにも、待合スペース、キッズスペース、授乳室などを配置しています。

8ページが2階になります。

中央に、6ページでイメージしていただいた多目的スペースがあります。さまざまな打ち合わせや、ちょっとした相談など適時行える場所となります。避難経路として、現在大会議室を通らないと外階段へ出られない構造となっておりますが、会議室の配置を少し変更しまして、廊下を外階段までつなぐことで避難経路を確保するようにしています。

9ページが3階になります。

2階同様、外階段への避難経路を確保させていただいています。廊下を設けることで少し協議会室の向きが変わっていますが、外階段へ廊下からスムーズに避難できるようにしています。

10ページから12ページが公民館の改修の素案の平面図となっています。

耐震改修について、強度型の耐震補強となるため、アウトフレームと耐震壁による改修となります。ホールについては大型天井となりまして、不特定多数の方が利用する施設につきましては天井の耐震化が必要となりますので、こちらも改修となります。

13ページから14ページが旧消防庁舎の改修計画案の平面図です。

現在の庁舎で不足する執務スペースにつきまして、旧消防庁舎の改修を行い執務スペースを

設けるとともに、現在庁舎の課題となっています会議室や相談室につきましても、そちらのほうへ設けさせていただく予定としております。以上が今回の計画の素案でございます。

以上です。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） それでは、教育委員会からその他といたしまして、3件御報告させていただきます。

まず、教育総務課から教育委員会事務点検評価書について報告させていただきます。

委員の皆様方にはお手元に別冊で評価書を御用意しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

この教育委員会の事務点検評価書につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして毎年点検、評価を行い、評価書を作成しているものでございます。今回平成30年度の事業について自己評価を行い、外部の評価員からいただいた意見とあわせて冊子としてまとめております。これから市民の皆様にもホームページでお知らせをする予定であります。委員の皆様にも御一読をいただきたく本日お配りさせていただいております。

評価書については以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、スポーツ振興課から赤磐市、東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致活動ということで御報告させていただきますので、教育委員会資料の4ページをお開きください。

赤磐市では、オリンピックの事前キャンプとしてニュージーランド女子ホッケーチームを相手としてキャンプ誘致に取り組んできました。そのニュージーランドの女子ホッケーチームが9月5日から8日におきましてオセアニアカップで何とか接戦で勝たせていただきまして、オリンピック出場が決まりました。今後におきましては、直前キャンプができるよう本格的な交渉を進めて、キャンプ誘致実現に取り組んでまいりたいと思っております。この資料におきましては、オセアニアカップの結果報告等をさせていただいたとる次第でございます。

以上、スポーツ振興課からでした。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 給食センターから、学校給食調理業務に係る民間事業者への業務委託基本方針案の保護者説明会を実施しましたので、その概要について報告をさせていただきます。

資料の5ページから13ページをごらんください。

説明会は、8月7日から26日において、開催場所については中学校単位で市内5カ所の公共施設で行いました。全体の参加人数は26人でした。

資料の11ページから13ページにより、学校給食の役割、事業実施の目的、事業の実施時期、安全性の確保や衛生管理、受託業者の要件や選定方法を説明しました。その説明に対して、開催場所ごとに質問、回答形式に御意見の主なものを示しています。

幾つか紹介させていただきます。

他の保護者に安全面が疑問だと聞いていた、説明を聞いて安全面は今までのやり方をそのまま民間へ引き継ぎ、給食をつくる人がかわるだけと聞いて安心した。また、どこかの学校のような弁当になるのではなく今と変わらない、どの程度民間になるのか資料に書いてあって心配はなくなった、という意見がありました。また一方で、何か非常事態が起きたとき、民間で瞬時に判断できるのか、市の栄養士から民間への指示系統はどうなるのか、アレルギー対応は大丈夫なのか、などの御意見をいただきました。この不安への対応については、詳細に業務選定の仕様書に明記する内容と考えています。

今回の説明会でいただいた御意見、要望等を踏まえて、6月の委員会でお示した学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針（案）の見直しについて、来月の委員会で見直し案を報告させていただきます。

教育委員会からの事業報告については以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから報告等がありました。

皆さん、何か意見がありましたらお願いしたいと思います。どこからでも結構です。前後しても。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 4ページで今、ニュージーランドのホッケーチームが決定したというお話を聞いたんですけれども、非常に歓迎すべきことであると思うし、今後ぜひとも赤磐市のほうでキャンプを実施していただきたいなというふうに思うんですけれども、非常に厳しい戦いの中で勝ち上がったんですけれども、教育委員会としては何か祝電のメッセージとかは送ったんでしょうか。そのあたりが非常に熱意があるかないかという部分で分かれるかなあと思うんですが、どんなですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） こちらのニュージーランド代表の女子ホッケーチームがオリンピック出場決定いたしまして、市長、教育長、議長連名で祝電のメッセージをしております。あと、来年度も来ていただければということでメッセージをさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 同じく教育委員会資料の5ページ、学校給食業務に関わる民間事業者への業務委託の件なんですけど、吉井中学校区も1人、磐梨中学校区も1人、赤坂中学校区も1人ということで、これいわゆる保護者の人は興味がないのか、どなたが参加されているのかをお聞かせください。同じく高陽中学校区でも4人ということなんで、非常に参加者が少ないかなというふうに思うんですが、その辺をお聞かせください。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（家森康彰君） どなたかというのは、保護者の方とか地域の方とかそういう意味でよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） いわゆるPTA会長とかなのか、全くの一般の方を募集したというのか、ずっと来られたのか、その辺もお知らせください。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 私も全てに参加しているわけではないのですが、私が把握している範囲では保護者の方、またその祖父の方とか。孫が学校に通っているのと、そういう方の参加がありました。大体そういうところですが、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 吉井、磐梨、赤坂中学校区で各1人ずつというのは、いわゆる保護者は興味を持っておられないのでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（家森康彰君） そこを調べているのではないのですけれども、学校のほうである程度、前回説明があったものがあります。それから、学校のほうに案内を、全ての保護者のほうには説明会が中学校区ごとにありますよというのをしていますので、ある程度理解をしてくださっている、情報を得てくださって、興味がないわけではないのですけれども、納得してくださっているのではないかなとは思っております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 聞き方が悪かった。具体的にどういう募集の仕方をしたらこういう1人しか来ない状態になるのかを聞かせてください。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 各学校を通して、保護者の方全てに今回の案内のほうはお配りしています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 給食については、どうもすっきりしないものがあるので再度あれなんです。今までのあれで年間500万円しか差が出ないというような話なんで、皆さんのお話を聞く中で、将来的に今のままが、民間に委ねとって維持できるんだろうかという不安が第一だと思うんです。その場合に、絶対心配ないんじゃないかというように言い切れるのか、言い切れないのか、その点について教育長、市長から御意見をお聞きしたいんですが。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 不安はないのかということでございますけれども、さまざまな機会を得て説明会を行わせていただきました。そのたびに、参加の皆様からは御意見をいただいております。この御意見が仕様書の中に含まれ、そして選定の業者にいたしましては経験のある業者を選定させていただくということで維持を保っていきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） この民間への業務委託に関しては、県内の他市においても実績を上げております。不安のないものと思っております。今後、民間の給食センターと直営による給食センター、相互に比較しながら、その先のことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今現在やることにおいては、そんなに不安はないんだろうと思うんです。ですが、最低賃金も上がったり、それからそういう職場で働く人材が少なくなってくるといったときに、本当に民間の業者が人材をそろえられるのかという不安のほうが、私は大きいと思うんですよ。その不安が500万円でどちらが価値があるかという、また最近だって、一時は私も仕方がないなあと思うのはあったんですが、いろんなよその話を聞いてみると、やっぱり人材確保に難があるというお話を聞きます、民間に。

それが今現在は人がそろえようとするのかもしれませんが、将来本当に給食で働く人が、本採用で

役所が採用しとけば、その人は定年まで働くわけです。ですが、民間のその人は、つなぎ、つなぎの人が多というお話を聞きます。そうなったときに、本当に安心して子供の給食をつくれる施設を維持できるのだろうかという不安が最近またわいてきました。

それで、執行部の説明を聞けば安心できるかなと思うんですが、それとまた別で、部外で聞きますと、やっぱり不安のほうが多いんですね。じゃから、それで今そういうことをお聞きしたんで、お金のことばあ思うて目先をやるのか、それとももう少し深く考えて再度考えを直すのか、その辺の話がお聞きしたくて聞いたんですが。執行部としては今のままでやるという考えなんだろうけど、その民間と両方を使うと言うた、それはそのときの作業だけの比較なんで、将来的なものに対しての考え方が加味されていないんじゃないかというふうに私が思うんでお聞きしよんで、その辺について少し答弁をいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと待って。今言われようる、また僕が言うたら何か、僕はもう目のかたきぐらい議員さんにいつも、何人かの議員にされよんじゃけど、これはもう来年4月になったら職員がおらんようになるでしょう、退職して。給食ができていくかどうか。採用ずつとしてこずという説明をずつとされとったんじゃねえかなあ。じゃから、できんからこういうこと、例えば言うたらもっと、下山委員の言ようるように、もっと早く市のほうが何年か前に、二、三年前ぐらいから学校給食はこうなっていきよんでやりたいんで、職員とのこともあるんでというて議会と執行部が一丸になってやりようたら、またこういうことにはならなんだんじゃねえかと思うんじゃけど、これがもし今言うようなことで、もし万が一、下山委員の言ようることの心配も僕もちょっとあったり思ようて、二、三年、今はええと思ようても、何とか1年、2年乗り切ったら3年目、500万円が正しいかどうか、1,000万円かわからんのじゃけど、評価で言うたら。

その中でほんならやったときに、今度は職員を、ほんなら給食職員さん、はい、来てくださいとかというのはなかなか、人を雇うのでも何か天満屋や高島屋に行って物を買うてくる、マルナカで買うようなわけにはいかん。人を雇うというのは相当なことがあると思うんで、前々から言うとった、もう来年度は給食の職員が足らんということになってくる。これがもしできなんだらというか、できなんだらと言うたらおかしいけど、どうなるんかなあ。一部民間委託せなんだら、できるんですか、今のままで来年度。乗り切っていけるんですか。

僕はちょっと説明が乗り切れんのんじゃねえかということで、採用を、やめた人のをしてねえから、欠員があっても不可能なと言うてきとるからほんならいたし方ねえ、これはしゃあねえんじゃねえかなと思うんじゃけど。これもやって、ほんなら一部民間委託して3年後に、いけなんだけん直営するという、ざまが悪いという言葉はちょっと悪いんじゃけど、おえなんだら直しゃあええんじゃけど、そういうこともなかなかできにくいんじゃねえかなあと思うんで、試験的にやるのでもやっぱりよう考えてからと思うんでちょっとよう。考え方としては、そういう流れに来とるんじゃけど、そういうこともあるんで、それも踏まえて市長あわせ

て答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もちろん将来の雇用情勢等も考慮しながら今後、そういったものもしっかり観察しながら運営をしていくということを申し上げたことでございます。本当に問題点があれば早期に対応し、先取り先取りで運営を進めていきます。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） これはいつから決定したらなるのかな。令和2年かな、7月かな、8月かな。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 令和2年9月から始めます。

○委員長（北川勝義君） 9月じゃな、令和2年、もししたら。

○教育長（内田恵子君） はい、始めます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 教育委員会の、この平成30年度実施事業の点検評価書のところなんですけど、3ページ、4ページ、教育委員会の状況ということで、2番に教育委員会会議の開催状況というのがずっと4月19日、5月24日、6月21日というてあるんですけど、いわゆる月1回ずつしか会議を開催されてないんですか。要は、今回教育委員会で不正支出とか公文書の改ざんというのがありましたけれども、そういう問題が起こってるにもかかわらず、月1回の会議だけで終わってるのかということと、各会議でその議題がちゃんと話し合われているのかどうか。同じく7月の末、8月の頭に学力が発表されて、赤磐市が全国平均にも県平均にもいってないという結果が出て、その後のそういう学力の問題も含めて8月23日1回しか開催されなかったんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） この表には、定例会の開催でございます。学力については、この日程のとおりです。今回の件に関しましては、臨時でお集まりをいただいております。それは、ここには載せておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ちなみに、教育委員、この5人ですよ。いつ、何回ぐらい会議をされてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 1度お集まりをいただいてお話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1度っていつですか。それと1度しか、こんな大事な話を1度しかしておられないのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） いつ開いたのかというと、9月の教育委員会の会議の後、お集まりをいただいております。また、このような大事なことを1回ですかということでございますけれども、今回は1回でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○委員（永徳省二君） はい。

○教育長（内田恵子君） 済いません、委員長、もう1件つけ加えさせてください。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 総合教育会議においても、その件については学力その他のことについても話し合いを行っております。

以上です。つけ加えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 総務部の会計年度任用職員制度というのは、これ全国一斉、全く同じですか、内容としては。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正するものによります。ですので全国統一です。ただし、条件等につきましては、それぞれの自治体でということで、基本線は国のほうが示しておりますが、詳細につきましては各自治体、差異が出てくるものと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一番に言えば、給料の問題なんで地域格差があると思うんですよ。こういうことはどうなるのかとか。それから、このストレスチェックとかというのは、今テレビではやっとなるからよくわかるんですが、全体的にも、この1番にあるア、イ、ウ、この該当す

る事務、こういうことなのですが、定年の再任用とこれとはまたどういうふうな兼ね合いがあるのか、その辺を教えてください。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 報酬、給料等につきましては、各自治体で決めていくようになってきます。職務の内容とかによってもやはり違ってくるような状況です。今言われました、①番につきましては、特別職の非常勤職員というものが、今実際に嘱託員ということでこちらのほうにお勤めの方おられますが、通常の事務職員で来ておられます。その方につきましては、今度は会計年度任用職員の立場で来ていただくという格好になります。それから、臨時職員の方につきましても、事務補助等で来ていただいておりますが、その方につきましても会計年度任用職員ということで任用するような形になってまいります。ですので、特別職非常勤職員で通常の事務業務を行う方については、もう任用することが不可能と。それから、臨時の方につきましても、ここに太字で書いてありますが、常時勤務を要する職に欠員が生じた場合という条件が今度つきますので、今と同じような臨時の職員の任用という形ではなくなりまして、その方につきましても会計年度任用職員での任用という形に変わってまいります。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そしたら、今までの臨時の職員さんという形はもう今後なくなるといふことなんじゃなあ。これを基本的にしてやるということか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） そうです。今、事務補助等で来ていらっしゃる方につきましては、会計年度任用職員で任用という形になってまいります。それから、先ほどちょっと答弁漏れがあったんですが、再任用の職員さん、こちらのほうは、それはそれでまた制度がありますので、こちらのほうは今の非常勤の嘱託員さんとか臨時職員さんがこういうふうに変わりますというものでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それじゃあ、再任用とは並行して、この2本立てでこれからはなるということで、ほかに特別変わったのはないということになるんですね。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 2本立てで。これはこれで、再任用は再任用ということです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育委員会が特別にと、こういうのが前にも監査報告であった、もう今後はそういうことはないということですね。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 今、制度の設計のほうを準備しております。その中できちんとした制度をつくりまして、それにのっとって任用していくようになってまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のところで1点、代表的な職種としてお伺いするんですけど、移行する職員の例の中に「勤務医」という単語があるんですけど、皆様御存じのように、今でも採用に大変苦勞しとられる状況の中で、これを導入されたら、より来ていただけなくなりそうな気がするんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 現在、診療所でも非常勤という形でお医者さんに来ていただいております。その方につきましても会計年度任用職員という位置づけに変わってまいります。これも全国的なものでございます。したがって、今来ていらっしゃる方につきましても同じような形で会計年度任用職員で来ていただくような格好になります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） じゃあ、関連でちょっと教えてください。

現在臨時で来られてる方もいらっしゃると思いますけれども、来年の4月1日から会計年度任用職員ということに変更になるということですが、要するに、年度途中といたしますか、来年4月1日に新制度に移行になるので、今勤められてる方が継続する場合は、新たな手続をするんですかね。全て辞令は交付するんですかね。

それと、この8で条件付採用というのがあって、採用後1カ月は条件付採用となりますというのがあるんですけど、それはどういうふうになるんですかね。今まで採用していた方も1カ月は条件付になるのか、そこらもちょっと教えてもらえますか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。



いうことをやりよんかなあ。保険は皆保険になつとるし、それから年金もみんながもらいましょう、年金で食べていけるようにしましょう、プラスアルファ働きましょうというたりするのがあるから、こうなっていきよんかもしれんのんじゃけど、何が目的か、わかりますか、僕の言ようること、意図が。

その2点、わかれば課長でも市長でもどなたでも、部長でもよろしい、お答え願えたらちょっと。わかる範囲で結構なんで教えてください。特に医師のことは大事なんで教えていただきたいと思うんです。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 医師のほうにつきましては、現在週1回とかということでお世話になっております。それで、非常勤の特別職ということで現在来ていただいておりますが、会計年度任用職員に変わりましたも週1日の勤務ということで、条件は特段変わらずに任用することができますので、現在とそのあたりは変わってまいりません。

この導入の趣旨なんですが、今まで非常勤の嘱託員、非常勤特別職の職員、それから臨時的任用職員の制度自体が曖昧であったというのがもとでございます。そこらをきちんと明確化するということで制度が始まるということでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

なければ、これで終わりたいと思います。

以上をもちまして、第……。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、全部終わろうとしようられたんかな。

このたびの不祥事において、総務委員会ではどういう扱いをしたのかと、こういうお話が多々あるものですから、総務委員会で一応きちっとお話を聞いて審査をさせていただくということで、その他で審査をお願いしたいというふうに思います。

それで、北川委員長に関しては、第18条の「委員長、委員若しくは」と、こういうあれで、除斥をお願いして委員会をやっていただきたいというふうに申し入れます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと18条というのを説明してください。どういうことで除斥がようわからんので。

それから、できれば審査をするのはええんですけど、まだ僕が除斥の対象になるかどうかかわらんのんで、それは決めつけで言われようことがあるんで、お諮りしていただきたいと思います。

○委員（下山哲司君） その件については、さきの全協で執行部の報告の際に、「私がお金を

もらっていたら、私は議員をやめる」というお話がございましたので、御本人ということでお話をさせていただきます。

それで第18条です。「委員長及び委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、委員会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる。」ということもあります。

ですから、委員の審査においては事務事業の審査ということで。

○委員長（北川勝義君） 事務事業の審査いうたらこれと違おう。

○委員（下山哲司君） 北川委員長が認められておられましたので、除斥をお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。下山委員の言われようことは、ちょっと僕はよう理解できんのじゃけど。私は全協があった日に、市の総務部のほうから報告事項がありました。その報告事項の中で、ここへも持ってありますが、書いとることを皆全面持っておりますので見ていただいたらわかると思いますが、北川がそういうことのあることをしたように書かれたんで、そのことは執行部に頼まれてやったのは、教育次長のほうから相談があって、私に頼まれたんで私が口をききましたというようなお話を職員としたというのは認めました。

それから、関係臨時職員のほうから、お金が北川にも渡つとるというのがありましたので、それにつきましても、私がお金を取ってはおりません。組合のほうへ渡しておりますし、そのこともぴちっとできておりますし、そのことについては私はお金を取って、私が受理して私が取るんだったら責任を持って議員辞職させていただきますと、私は堂々と発表いたしました。そのことについては、今も考えは変わっておりません。

それから、やり方についてどうこういのがありますが、明確にできておりますので見ていただければ結構だと思いますし、発表もさせていただきますが、審査をするということは、私は審査をしていただければいいと思つとるんですが、私がどうこうやつとるからだめだという決めつけでやられるのは、ちょっとどうかと思われるんで、1つ思っております。それが2点目です。

もう1点は、これは一応総務委員会ということなので、総務委員会は暫時休憩か閉会にしてもらって、それからまた次のその他でやらせていただいたほうがええんじゃねえかと思いました。ちょっと委員長の独断でどうのこうのというのじゃありませんけど、12時になりましたので、ちょっとここで暫時休憩だけさせていただいて、それからお話しさせていただきたいと思えます。皆さんが、いや、暫時休憩せずに続けえと言やあ続けさせていただきますが、してください。どのようなことで除斥されるかというのを、私は理解できないので、局長のほうからぴちっと明確に、こういことで、私のほうから全国市議会議長会にも聞いてくださいと、こ

れが明確なんじゃったらいうて。

また、それから今何か変な話では、何か僕が悪いこととして逮捕されて、よう捜査を受けて家宅で何かどうのこうのうわさが流れとる。僕はまだ一遍も警察にも行っておりませんし、それからもちろん家宅も、いろいろそういうことも一切ありませんので、ちょっとそこのところをぴちっと聞いていただきたいと思うんで、きょうは記者も来られて一生懸命聞きたいと思うんですけど、作り話じゃあ名誉毀損にもなるし、いろいろなこともあります。けんかをしたいというわけではありませんが、皆さんのほうで御理解願って話をさせていただければいいと思っております。

それで、私の考えとしましては、ここで暫時休憩にさせていただいてやるか、または一応これで総務委員会は閉めさせていただいて、その他で、また総務委員会の協議会にするか何かでやらせてもらうか、どちらかと思っております。

とりあえず、ここでは暫時休憩させていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、12時、おえんな、どうでしょうか……。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 下山委員のほうから御提案があったんですけども、確認を含めてちょっと発言をさせていただきますけれども。

まず、もう皆さん御承知のとおり、本会議の中で、議会、委員会のほうとしては、総務文教委員会を開かずに監査委員のほうへの監査請求決議をしたということの中で、私のほうは本会議でも反対討論をさせていただきました。その理由としては、まず所管の総務文教委員会で調査あるいは審査を予算執行のときにやっているわけだから、今回問題が発生した部分について、一定の調査、審査をすべきではないかということで反対もしたわけですけども。その後、監査のほうからの報告が出ました。それから、総務のほうからも報告が出ました。そうした中で、一定の報告は出てきたのかなというふうに理解するんですけども、きょう下山委員のほうから再度委員会でやるという御発言があったんですが、それ以上の内容が出てくるのが私はちょっとわからないんですけども。ここで改めて審査をするという理由を教えてくださいなというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 一応休憩します。1時まで休憩とします。

午前11時48分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど下山委員が言われたことで、佐藤委員の質問がありました。そのことで答弁をお願い

します。質問があったら。もう一遍言われるか。

○副委員長（佐藤 武君） さっき休憩に入られて。

○委員長（北川勝義君） いや、答弁するというて言ようたがな。違うたかな。

○議会事務局長（元宗昭二君） そうです。

○委員長（北川勝義君） いいんじゃない。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。佐藤委員が今もう1回なぜここでそういう話をされるのかという御質問だったと思うんですよ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） まず1つ目は、副委員長も総務委員会で全くこの問題に触れないわけにはいかないという御意見もございました。それから、一番問題なのは先ほども言いかけたんですが、執行部がこの当時、5月の委員会に報告したと実際に行われていたことが違うので、その審査をさせていただきたいということで、それで北川委員長におかれましては18条に触れますので除斥をお願いしたいと、こういう申し入れをいたしました。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 重ねての発言になるかもしれませんが、総務委員会で審査、調査が必要ではないかということで、私は監査請求決議のときに申し上げまして、その結果として委員会の権限を放棄するというようなことも私は申し上げたと記憶してるんですけども、そうして改めてこのたびの総務文教委員会で、改めてその他で審査なり調査をするということですので、改めて何が、監査の報告も出ました、総務からの報告も出ました、それ以上のものが出るのかがわからないので教えてほしいということで下山委員に聞いたわけです。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 出るのではというて、私が出すのではないので。今までの総務委員会に報告があったことと現状にそごがあるから、それに対して執行部に説明を求めると、こういうことなんで。それで委員長に対しては、報告のときに、委員長みずからが自分のことを言われたんで、ということは本人、それでない限りは議員の名前はないわけですから、委員長がそう言われたから委員長の関連じゃということで、委員長には除斥をお願いしたいというふうに申し入れとります。

○委員長（北川勝義君） 僕は議長とも、議長もいろいろ。僕は全協があった日に総務部長が答えられて、教育長からの報告書の中であったこと、地元議員と言うた、私ですと僕は言いました。堂々と隠すことはない、事実ですから。それから、しとることも別に間違いないということで。そういうことの疑いがありやあ私はびちっと果たしたいと。それからまた、いろいろなことで相談もあつたりいろいろありますが、誰とも、関係者とも相談しておりません。しても聞いてもくれません。

ただ、今までの4月にあった経過報告、ある議員が入られていろいろ動かされてやるところの経過報告書の、次長とか課長からの書類はいただいております。その中で、私のほうも皆書類もそろえておりますが、本当言うてそれだけのことです。それはこの中で何か、例えば議会の中で議会の権限によってするとか、委員会の中で委員会をつくってやるとかということについては、私は捜査があつたりいろいろ終わつてれば、やってなければ出て、堂々と、私に用があれば、呼んでいただければ私は答えたいと思っております。しかし、このことと5月に言うたことと今の、何かこの間の報告ので反論があるんじゃないらちょっと、それについて除斥をというのを言われるのはどんなかなと思うて。

これは根本に基づいて、これは全然僕が、自分が勝手に言よんじやろうというんか、議会報告会、議決で監査請求決議をしたとか、それから市のほうから調査報告書が出たというのがなかったら、いろいろなるかもしれないけど、もう出たのにこれは総務で僕がやられて、除斥してやるというのはおかしいじゃねえかなと、私は思いました。皆さんに、どんな意見が出るかわからん、それをやれということで、それがだめじゃということになれば、提案したことで採決をとらせていただかにはあいきけないと思つております。しかしながら、私は一番関係者ということにはねえ。その知つとることもありますから、普通じゃねえというのがわかりやあ、別に隠したい性格じゃないんで、しゃべりたいほうなんで、言わせていただきやあ構わんのじゃねえかと。皆さんの意見を聞かせてください。それによってしたいと思うんで。

他の委員会ではいろいろ、これは違う、委員長がかわる、互選、いろいろなことで協議会にしてやられたというのもありますけど、別に私がどうこう言うんじゃねえけど、どういふことか、一身上に関係するといふてどうもよくわからんのでちょっと説明してもらえれば。そのことを先ほど聞かせてもらおうかなあと思うたんです。皆さんで御意見があつたら聞かせてください。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） この件、教育委員会のいわゆる不正支出から公文書改ざん、テレビでも放送されて、新聞でも全県版に載って、市民の皆さんのすごい関心がある問題を所管の総務文教委員会で触れないということ自体がもう異常事態。もうここに傍聴の人もいますけど、いつもより多いですよ。やっぱりここに、今のこの問題に関してすごい興味を持つてるといふことはもう事実です。それで恐らくきょうこの放送をパソコンやスマホで見てる方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、ぜひ触れていただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） いやいや、触れるのはええ、触れることは触れる、僕もどうこう、僕の意見で、そんなことを言よんじやのうて、その話の流れのことを言よるだけのことで。先ほど言うたのも意見じゃけえ。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 下山委員がおっしゃられたように、法にのっとって、北川委員長は、

委員長としてやっぱり回すのはよくないと思いますので、除斥されたほうが良いと思います。

○委員長（北川勝義君） 法にのっとってというのがようわからん。

他に意見ありませんか。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 監査の報告もあったし、それから市のほうからも報告がありまして、いやいや、今さらまた委員長が出ていってというのはなしに、委員長がおって協議会に変えてやりゃあいいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。

○委員（下山哲司君） 実盛委員、総務委員でいいですよ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、ちょっと待って。

○委員（下山哲司君） 私は審査をさせてくれというて言よんですから。

○委員長（北川勝義君） 審査じゃねえが。

○委員（下山哲司君） 報告があったことにそこがあるんじゃないから、それに対しての審査をするというて言よんですから、誰もとめるわけにはいかないので。それで、あなたがそれを言よめることは意味が合ってません。その場合に、委員長が18条に触れるからいうて、御本人が認めとるわけですから。

○委員長（北川勝義君） 認めとりゃあせんが。

○委員（下山哲司君） じゃあから、あれを言われなんたら、あれですよ。

○委員長（北川勝義君） 認めとりゃあ……。

○委員（下山哲司君） あんなものは議員が売り言葉に買い言葉で発する言葉じゃないです、議員として。

○委員長（北川勝義君） 何を言うとか。

○委員（下山哲司君） 疑義が、報告会で受けようるときに。じゃから、そういうことに対して、私は別におられても構わんですよ、同じこと言いますから、おられてもおらんでも。じゃけど、おらんほうがスムーズに早く終わるんじゃないかなと思うからそう言うてるわけで。御本人がおられるようじゃったら、おりゃあおってもろうても結構ですよ、私は。ですけど、佐藤委員にしても言ようられることが、前には出た後に言われたことじゃから、総務委員会が何もせんというわけにはいかんじゃろうというのは。前に言われとるんなら、それだって意味が通じるんじゃないけど、何で今になって変わるんですか、きょうになって。おかしいでしょう、その話が。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員（下山哲司君） じゃから、そういうことを委員長が言わんで、僕がしゃべりよんじや、委員長は采配だけしてくださったらええんで。委員長に意見を求めとるわけじゃないん

で、じゃから……。

○委員長（北川勝義君） 委員同士に求めたら。ちょっと注意、委員に委員が質問して、委員の話じゃねえんでということです。

○委員（下山哲司君） いやいや、採決するんだったら話をせにゃあいけんわな、協議じゃから。

○委員長（北川勝義君） それはまた別じゃが。

○委員（下山哲司君） そうですね、採決するんですかというて言よんです。するんならしてもいいですよ。だから、御本人がおるかおらんかだけで、質疑はもうずっと時間ある限りやれるんですから、それは別に問題ないです。ですが、委員長が当事者だからおられたほうがいいのか、おらんほうがいいのかという話をしょんです、今。そうですね。質疑、それをせにゃいかん。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、前段で、委員会を1回閉めていただきたい。理由は、ここにおる人以外の個人情報飛び交った際に、ネット中継、生中継なので、録画で流すやつはチェックが入りますけど、一遍出たものは拾えませんので、ここにおられる方以外の個人情報が出た場合に。

○委員長（北川勝義君） 出るなあ。

○委員（大口浩志君） 委員会としてどうするかという次の問題が出かねませんので、一旦ここで委員会を閉めていただいて、協議会でやっていただけたらと個人的には思います。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 私も、当時の副委員長である永徳委員からも、なぜしないのかという御意見もありましたが、当時は予算審査で永徳委員は副委員長を務められとったという中で、議会で監査請求ということで、いきなり監査のほうへもうお任せしたというような状況もあるわけですね。だから今回何回も申し上げますけれども、監査の報告が出て、総務のほうからの報告も出たという中で、これ以上特に出てくる内容が期待できないんじゃないかなというふうに思いますので、そうかといって全然議論しないわけにもいかないということであれば、協議会に切りかえてお願いできればなと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、ちょっと待って。

3名の方から協議会という意見が出ました。一応ここで委員会のほうを閉会させていただき、そして協議会に切りかえてやりたいと思います。皆さんそれでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手してください。

○委員（下山哲司君） 委員長、先ほど休憩時間にあんた、監査、あれが済んどるんじゃけえ言うて大きな声して聞こえるようにしゃべりようたがな、皆に、頼んどんじゃが。

○委員長（北川勝義君） よろしいが、皆に。

○委員（下山哲司君） そういうことするようになつたらんよ、委員会は。

○委員長（北川勝義君） ほんまに何を言よんか、ちょっと下山委員。

○委員（下山哲司君） 何を言よんかと言うて、あんたがしたんじゃが。

○委員長（北川勝義君） わけのわからん。それはよろしいが、あんたと逆の立場じゃから。

○委員（下山哲司君） そねえなことをするようになつたらんよ。

○委員長（北川勝義君） 人を決めつけてやるというのは、いつも下山何とか流じゃからいけんから。

○委員（下山哲司君） 僕は委員会を出しとるんじゃが。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、よろしいがな、協議会にしてくれというほうが多いんで、皆さん協議会にせず委員会に続行したい人は挙手してください。

○委員（下山哲司君） そういう問題じゃないって。

○委員長（北川勝義君） そういう問題じゃないいうて、挙手してください。

○委員（下山哲司君） そういう問題じゃないって。委員会の質疑で出しとる。

○委員長（北川勝義君） 多数決じゃからせなんたら。

○委員（下山哲司君） 質疑で出したものを。

○委員長（北川勝義君） じゃから違う、質疑で、審査を。

○委員（下山哲司君） 都合が悪いからというて協議会にせえというような話じゃあ、個人の名前を出すわけじゃねんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 人が話しようるときに話を聞いて。ちょっと言わせてください。

質疑でしたいことの解明をするということはやられりゃあええんじゃ、協議会でやるとか委員会でやりゃあええんですけど、このことについてやるのは協議会にするのが望ましいという意見が出とるんじゃから、協議会でしていただきたいと思うということを採用してください。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 理由が、開かれた議会というのを目的に、議会定例会中の常任委員会を放送するというふうに決まったんです。ここで、もしも協議会に切りかえた瞬間、また市民の皆さんは、開かれた議会じゃないじゃないかと、閉鎖されてるじゃないか、隠してるのかというふうに言われますよ。もうそこは、皆さん、本当に議員として、市民感情として皆さん市民にちゃんと知らしめるべきでしょう。おかしいですよ、本当に。

○委員長（北川勝義君） そういう意見もあります。先ほどほかの人の名前、固有名詞が出た場合に、インターネットでいろいろなことがありますということがありましたので、このまま委員会続行という方は挙手してください。

[賛成者挙手]

○委員長（北川勝義君） 1名。

協議会に切りかえるという方は手を挙げてください。

[賛成者挙手]

○委員長（北川勝義君） 3名。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） もう下山委員よろしいです。

○委員（下山哲司君） いやいや。

○委員長（北川勝義君） よろしいです。言いたいことはわかっとなる。

○委員（下山哲司君） 人が出した質疑を勝手にそういうことするようになってらんげえ、委員長がはやして。

○委員長（北川勝義君） 質疑じゃから。

○委員（下山哲司君） じゃから、あんたは除斥しなさいと言われとんじゃろう。自分のことじゃねえんか、あんた。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、言ようるの。

○委員（下山哲司君） 自分のことじゃねえんか。

○委員長（北川勝義君） 大きい声出して物を言わんようにしてください。普通に言うのは当たり前……。

○委員（下山哲司君） 大きい声いうて、あんたがおるからそねえになるんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 何ならもう、話すのが……。

○委員（下山哲司君） 常識で考えて物を言え。

○委員長（北川勝義君） 常識で考えて言ようりますよ。

○委員（下山哲司君） あんたのことをするのに、何であんたが采配するんなら。

○委員長（北川勝義君） ちょっと局長、ちょっと説明してあげて、ちょっと。

議会事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 暫時休憩しませんか。

○委員（下山哲司君） 何でおめえ、あんたが、自分のことを采配するのに自分がそねえな采配ができるんなら。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後1時14分 休憩

午後1時17分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

ただいま先ほどのとおり、暫時休憩の前にやりました、この総務文教常任委員会を閉じて、そして協議会でやらせていただくということに決めております。また、その協議会のやり方に

については皆さんに協議していただければいいのではないかと考えております。別に隠すこともないんで、皆さんの御意見で、傍聴してもいいのではないかというのとか、だめだとかというのを決めていただければ結構ではないかと考えております。それはどうなるかはわかりませんが。

これで第10回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、教育長のほうから御挨拶願いたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○委員（下山哲司君） 暫時休憩じゃろう。

○委員長（北川勝義君） 再開しますと言うて終わったがな。

教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日は、9月の上程議案に対しまして慎重なる御審査、御決定をいただき、本当にありがとうございました。また、事業の進捗状況につきましても御意見をいただきました。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後1時18分 閉会